

# 令和元年度藤井寺市職員採用資格試験要項

藤井寺市職員採用昇任試験委員会

藤井寺市職員採用資格試験を地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり実施します。

## 1 職種、受験資格及び採用予定人数

試験区分	職種	受験資格など	年齢	採用予定人数
A	事務職 (行政)	大学卒業程度の学力を有する人	平成 5 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	8 人程度
B	技術職 (土木 A)	大学の土木専門課程卒業程度の学力を有する人	昭和 5 9 年 4 月 2 日 から平成 1 0 年 4 月 1 日までに生まれた人	土木 A B 合わせて 5 人程度
C	技術職 (土木 B)	高校の土木専門課程卒業程度の学力を有する人	平成 1 0 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
D	技術職 (建築)	大学の建築専門課程卒業程度の学力を有する人	昭和 5 9 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	2 人程度
E	保健師	保健師の資格を有する人または令和 2 年春に保健師の免許を取得見込みの人	昭和 5 9 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	2 人程度
F	保育士	次の両方の要件を満たす人 ・保育士の登録を受けているか、令和 2 年 3 月 31 日までに保育士の登録見込み ※国家戦略特別区域限定保育士を含む ・幼稚園教諭の免許を有するか、令和 2 年 3 月 31 日までに幼稚園教諭の免許取得見込み	年齢不問	3 人程度

※全職種の受験資格で、学歴・性別・国籍は問いません。

※受験上の配慮（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を希望する人は、受験申込時にその旨を申し出てください。

○この試験は、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日程等

(1) 1次試験 令和元年9月22日（日）

① 試験会場(受付場所)は、受験申込の締切後、9月5日(木)頃に市のホームページでお知らせしますので、必ず、各自で確認してください。なお、予定している試験会場は、次のとおりです。

- ・市立市民総合会館別館（藤井寺市北岡 1-2-8）
- ・藤井寺市役所本庁（藤井寺市岡 1-1-1）

② 受付時間 指定された試験会場(受付場所)にて、9時から9時40分までに受付を行ってください。

③ 試験の種類等

試験種類	対象職種	試験問題の内容等	試験時間
上級一般教養試験	事務職(行政)	択一式、50題、大学卒業程度の一般教養試験問題です。	2時間30分
知能重視タイプ 教養試験Ⅰ	技術職(土木A) 技術職(建築) 保健師	択一式、40題、大学卒業程度の一般教養試験問題です。 上記の上級一般教養試験問題よりもやや難度が易しく設定され、知識より論理的思考等の知能を重視した問題です。	2時間
知能重視タイプ 教養試験Ⅱ	技術職(土木B)	択一式、40題、高校卒業程度の一般教養試験問題です。 知識より論理的思考等の知能を重視した問題です。	2時間
基礎力タイプ 教養試験	保育士	択一式、60題の試験問題です。 基礎的・常識的な問題(いわゆる公務員試験対策不要の問題)です。	1時間15分
上級土木専門試験	技術職(土木A)	択一式、30題、大学卒業程度の上級土木専門試験です。	2時間
初級土木専門試験	技術職(土木B)	択一式、30題、高校卒業程度の初級土木専門試験です。	1時間30分
上級建築専門試験	技術職(建築)	択一式、30題、大学卒業程度の上級建築専門試験です。	2時間

④ 試験科目等

職 種	教養試験(10時から)	専門試験(13時30分から)
事務職(行政)	上級一般教養試験	—
技術職(土木A)	知能重視タイプ 教養試験Ⅰ	上級土木専門試験
技術職(土木B)	知能重視タイプ 教養試験Ⅱ	初級土木専門試験
技術職(建築)	知能重視タイプ 教養試験Ⅰ	上級建築専門試験
保健師	知能重視タイプ 教養試験Ⅰ	—
保育士	基礎力タイプ 教養試験	—

⑤ 持参品 ア 受験票

イ 筆記用具(HB以上の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

ウ 昼食(専門試験を受験する者)

⑥ 合格発表 令和元年10月上旬(予定)

(2) 2次試験 令和元年10月19日(土)又は20日(日)(予定)

① 日時・場所 1次試験合格者に対して通知します。

② 試験科目 ※現時点での予定

職 種	集団面接	適性検査	小論文	作文
事務職(行政)、技術職(土木A)、 技術職(建築)、保健師	○	○	○	—
技術職(土木B)、 保育士	○	○	—	○

※適性検査は、事務能力検査と性格適性検査です。事務能力検査は大学卒業程度を対象とした検査です。なお、性格適性検査はこの試験の可否に関係しません。

③ 合格発表 令和元年10月末頃(予定)

**(3) 3次試験（最終試験） 令和元年11月中旬（予定）**

- ① 日時・場所 2次試験合格者に対して通知します。
- ② 試験科目 ※現時点での予定

職 種	グループワーク	個人面接	音楽(ピアノ)実技
事務職(行政)、技術職(土木A)、(土木B)、 技術職(建築)、保健師	○	○	-
保育士	○	○	○

※グループワークは、設定したテーマに対して個々が協力しながらグループとして企画案を提案したり、成果物を完成するもので、個々の受験者がどのような態度で他の受験者と協同して作業に取り組んでいたか等の過程を評価するものです。

※音楽(ピアノ)実技は、自由曲(受験者が選定)と課題曲(当日に提示)の2曲をピアノによる弾き歌いを行い、歌唱や伴奏等を評価するものです。

- ③ 合格発表 令和元年12月上旬（予定）

**(4) 各試験の合格発表**

各試験の合格発表については、市役所本庁掲示板及びホームページで合格者番号を公表します。また、希望者には郵送で通知しますので、84円切手を貼ったあて先及び受験番号明記の封筒（長形3号）を各試験日当日に受付へ提出してください。（後日の提出は受け付けません。）

**(5) 各試験結果の開示**

- ① 対象者 1次試験、2次試験及び3次試験の不合格者
- ② 項目 受験者本人の得点（合計点）、順位、合格ライン
- ③ 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格者番号発表時にホームページでお知らせします。
- ④ 開示方法 申請受理後、本人に郵送（電話での照会は一切行いません。）

**3 受験手続**

**(1) 受験申込**

原則、受験者本人が持参により申し込みを行ってください。受験申込用紙は、藤井寺市職員採用資格試験申込書を使用してください。（ホームページより申込用紙を取得できます。）

**(2) 申込受付**

受付期間 (日時厳守)	期間：令和元年8月26日（月）から令和元年9月8日（日）まで 時間：9時から17時30分まで <b>※9月7日（土）・8日（日）は、9時から17時30分まで受け付けを行います。 ただし、8月31日（土）・9月1日（日）は受け付けません。</b>
受付場所	藤井寺市役所 政策企画部人事課 5階⑤番窓口
提出書類	ア 藤井寺市職員採用資格試験申込書 イ 藤井寺市職員採用資格試験受験票（受験申込完了後に交付します。）
注意事項	○写真は、上半身・正面向・脱帽で3ヶ月以内に撮影した「縦4.5cm×横3.5cm」のものを、申込書及び受験票の所定欄にはがれないように貼り付けてください。 ○申込書の職歴は、区分欄の正規とは正社員、非正規とは正社員以外のことを言います。 <b>※郵送及びメールによる受験申込は受け付けませんので、注意してください。</b>

**(3) 3次試験の際、受験資格に関する次の書類が必要(提出)になります。**

※事務職（行政）・技術職（土木A・B）・技術職（建築）は特になし

職 種	必要(提出)書類
保健師	既取得の人：資格(登録)証等(原本及びコピー)
保育士	未取得の人：取得見込証明書(原本)

## 4 合格・採用

### (1) 合格

1次試験から3次試験の各試験において合格ラインを定めており、得点が合格ラインに達しない場合は不合格となります。最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和3年3月31日まで有効です。

なお、資格または免許等を取得できない場合及び本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

### (2) 採用（令和2年4月1日採用予定）

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用され、条件付任用期間中に勤務成績が良好な人については正式に職員採用されます。ただし、職員に欠員が生じない場合は採用いたしません。

なお、採用後に本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職となります。

## 5 給与等勤務条件

### (1) 給与（初任給（給料＋地域手当））令和元年4月1日現在

試験区分	初任給額
事務職（行政）、技術職（土木A）、技術職（建築）	月額 191,542 円
技術職（土木B）	月額 157,516 円
保健師	月額 226,310 円
保育士	月額 170,978 円

初任給は、職種により試験区分若しくは学歴によって決定され、経歴その他に応じて一定の基準で加算されることがあります。このほか、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、本市条例の規定に基づき支給されます。

### (2) 勤務時間、休日、休暇

勤務時間は9時から17時30分まで（休憩時間：正午から12時45分まで）。

休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。

年次有給休暇 一の年度を通じ20日

その他の休暇 特別休暇（結婚、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業

**※制度の改正・勤務場所により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。**

## 6 注意事項

- ① 試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ② 試験会場内の物品等には絶対に手を触れないようにしてください。
- ③ 試験会場内（敷地内）は禁煙です。
- ④ 試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- ⑤ 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退出してもらいます。

## 7 その他

台風の襲来等の理由により、一次試験が中止または時間が繰下げ等になる場合は、試験当日の8時頃までにホームページでお知らせしますので、各自で必ず確認してください。

中止となった場合は、令和元年10月20日（日）に順延して実施します。この場合、集合時間及び試験会場等についてホームページでお知らせしますので、各自で必ず確認してください。

### 《問い合わせ先》

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市政策企画部人事課（5階⑤番窓口）

電話 072-939-1027（人事課直通）

072-939-1111（代表）

藤井寺市ホームページ（<http://www.city.fujiidera.lg.jp/>）

藤井寺市ホームページ携帯電話版（<http://www.city.fujiidera.lg.jp/mobile/>）